

教育委員会定例会

日時：平成26年6月19日（木）午前9時16分～

場所：吉浜小学校 2階 応接室

出席者：教育委員 早藤義則、石井紘一、山本明峰、小松泰子

事務局及び説明者 高橋事務局長、柏木課長、青木課長、小野副課長、長田指導主事
石倉図書館長、池谷美術館長、池田副主幹

会議録署名委員： 早藤義則、山本明峰

傍聴者： 2名

※ 吉浜小学校長から、教育方針、学校経営等について説明

《石倉図書館長 入室》

《傍聴人2人 入室》

委員長 改めまして、みなさん、おはようございます。梅雨の晴れ間と言いますか、今日は昨日と比べて、少し蒸し暑くなるということです。本日は、吉浜小学校を会場にいたしまして、6月の教育委員会定例会を開催いたします。非常にアジサイも綺麗になり始めてきております。蛍の方は、もうほぼ終わって、まだ自然の蛍が夜になると若干ちらほら見えるというところですが、まだ、湯河原の自然も捨てたものではないかなというように思っています。それでは、議事に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。本日の議事録署名人は、わたくし早藤と山本委員、お願いいたします。それでは、まず議事録の承認をいたします。

議事録の承認

委員長 それでは、平成26年5月教育委員会臨時会議事録と5月教育委員会定例会議事録、この2つの議事録の承認について事務局から説明をお願いします。

小野副課長 それでは説明いたします。5月の臨時会及び定例会の議事録につきましては、事前にメールで委員の皆様へお送りし、ご確認をいただいております。臨時会の議事録につきましては訂正等ございませんでした。定例会の議事録につきましては、5箇所の文言等の訂正がございました。それでは、議事録の承認につきまして、ご審議の程よろしく願います。

委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等がないようですので、議事録につきまして、承認でよろしいでしょうか。

委員 全員異議なし

委員長 異議がないようですので、平成26年5月教育委員会臨時会及び平成26年5月教育委員会定例会の議事録につきましては承認されました。それでは、これより定例会の案件に入りたいと思います。案件に入ります前に、皆様にお諮りいたします。本日の案件の議決事項の2番「平成26年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について」、そしてその他の「児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について」から以下につきましては、人権等の問題がございますので、これより下を秘密会としたいのですが、いかがでしょうか。

委員 全員賛成

委員長 ありがとうございます。それでは議決事項の2番から以降は秘密会とさせていただきます。それでは、早速、報告事項に入ります。

(1) 報告事項

① 平成26年度図書館夏季事業について

委員長 それでは、平成26年度図書館夏季事業について報告をお願いします。

石倉図書館長 それでは、資料1に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 「斎藤武久さんが作る木工作品～絵本の世界」、「夏休み連続おはなし会」、「としょかんたんけん隊」、「ねむれないほどこわ～いおはなし会」の各事業について説明。
- ・ 図書館エレベーター改修工事について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 昨年の参加者の数がわかりませんが、せっかく開催しますので、PRを上手に行って、沢山の子どもが参加するようにしてください。

石倉図書館長 はい、わかりました。

委員長 他には、いかがでしょうか。

山本委員 今年度は無理でしょうけれども、昔は映画会がよく有りまして、私も何度か行きましたけれども、夏休みに定例的に、例えば毎週水曜日に実施するようなことはできませんか。不特定多数が観ても良いというような映画のDVDというのは、ありませんか。

石倉図書館長 図書館で今入れているものは、館内で上映しても良いという許可を受けていますので、実施することは可能です。ただ、貸出をしておりますので、個人の方が家で観るといった形になっております。昔は16ミリフィルムの上映会をやっておりましたが、現在、図書館には館内でビデオやDVDを観る機械がありません。例えば、小田原の図書館などでは、館内で一人で視聴することもできますので、今年度、パソコンを購入する予算をいただいておりますので、一人の方がパソコンでDVDを観たりCDを聴いたりできるようなものを用意したいと考えております。今のところ、多数の方が観られるようなことは考えておりません。

山本委員 3階のスペースであれば、200インチくらいのスクリーンで上映できるのではないのでしょうか。今の機械は、綺麗に映りますから。

石倉図書館長 検討いたします。ただ、液晶でも綺麗に映らないものもあります。

高橋局長 プロジェクターでも、上映できますね。

石倉図書館長 図書館にもプロジェクターはありますが、粒子が荒くて今の状態では映写できるようなものではありません。

山本委員 今は安くなっておりまして、DLP方式とかいうもので、小さくて、値段も5万円から6万円程度で買って、画素数もすごく多いものが有ります。

石倉図書館長 検討させていただきます。

高橋局長 ソフトがブルーレイディスクでないと、綺麗には映らないのではないのでしょうか。

山本委員 そうですね。ソフトがなければ仕方がないですね。

石倉図書館長 DVDは有りますが、ブルーレイディスクはございません。

委員長 他には、いかがでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 今の館長のお話で、新しいパソコンを入れるのにあわせて、個人でDVDが観られるものを入れるということですが、図書館で個人でDVDが観られるものを提供する必要がどこまであるのだろうかという気はします。

石倉図書館長 今、DVDの貸し出しが増えてはいるのですが、自宅にDVDを観る機械が無い高齢者の方などがいらっしやいまして、館内にDVDなどを観られる機器があれば利用したいという声をいただいております。そのような声もありますので、整備したいと考えております。

委員長 そうであれば、逆に、山本委員が仰ったような複数の人が同時に観られるような施設の方が、図書館の本来の目的に合っているのではないかと思います。要するに、個人の方が1時間や2時間、その場所を独占するのではなく、例えば、ちょっと大型の物であれば5・6人でも観られると思いますし、そういう上映日時を公表することで、人を集めれば図書館のPRにもなると思います。確かに、今、いろいろな機器が発達しておりますが、それを公共の図書館で、個人1人の為に何時間も使う物を新たに買うというよりも、より大勢の人が同時に観られるような、そういう提供の仕方の方が、図書館の目的には合っているのではないかと思います。

石倉図書館長 機械の購入などもあるかと思いますので、検討させていただきます。

委員長 いかがでしょうか。他には何かございますか。

委員 質問等なし

委員長 特にないようですので、次の案件に移ります。

《石倉図書館長 退室》

《池谷美術館長 入室》

② 平成26年度町立湯河原美術館夏季事業について

委員長 それでは、平成26年度町立湯河原美術館夏季事業について報告をお願いします。

池谷美術館長 それでは、資料2に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 「夏休み期間中の小・中学生観覧料無料事業」、「休館日特別開館」、「講座 こどものための鑑賞教室～美術館たんけん」、「講座 こどもワークショップ 墨って不思議

議！とってもアートな筆文字を描こう！（仮）」、「わくわくクイズラリー」、「夏の思い出づくりコーナー」の各事業について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 特にないようですので、次の案件に移ります。

③ 美術館資料の寄贈申し込みについて

委員長 それでは、美術館資料の寄贈申し込みについて報告をお願いします。

池谷美術館長 それでは、資料3に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 今年度、6月15日までに寄贈の申込みがあったものについて報告。
- ・ 平松礼二氏からは、昨年度、34点の作品寄贈があり、今年度も引き続き素描7点の寄贈の申し込みをいただいている。
- ・ 故手嶋有男氏のご遺族から、ろうけつ染め2点の作品寄贈の申し込みをいただいている。
- ・ 5月定例会で委員からご質問があった、手嶋有男氏の作品寄贈の経緯等について説明。手嶋氏から、学校や図書館などに作品を寄贈したい旨の話があり、町校長会等で説明し、各学校に1点ずつ作品を寄贈することとなった。図書館は、展示する場所がないことから、寄贈はお断りした。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 それでは、私の方から。これらの寄贈品についての特別展というか、そういう広報的なものは、何かされますか。

池谷美術館長 毎年、寄贈いただいた作品については、次の年の、だいたい4月くらいからの常設展の中で、寄贈作品ということで紹介をしております。

委員長 ありがとうございます。他には、何かございますか。

山本委員 寄贈については、どんな作品でも受け入れるわけではないということですね。

池谷美術館長 はい。

山本委員 それでは、受け入れるかどうかの判断をする機関があるということですか。

池谷美術館長 それが、選定委員会の委員の方ということになります。

山本委員 それは、例えばネームバリューのある作家の作品についても、寄贈を受けないこともあるということですか。

池谷美術館長 基準がございまして、先ず、湯河原町周辺のこの地域に関係するようなものであるということ。美術館にはコレクションの方針というものがありますので、当館では湯河原に関連したもの。また、当館が収蔵している作家に関連したしたものであるということ。体系がやはりございますので、それに沿ったもの。また、今、山本委員が仰いましたように、物凄く著名な作品というものや、誰が見てもわかるというようなものについては、やはり、寄贈はお受けするという、そういう方針は一点ございます。やはり、判断にあたっては、選定委

員からご意見をいただいて、その意見を基に、町の方で判断させていただいております。

委員長 他には、よろしいでしょうか。

小松委員 全く関係のない話ですが、ひび割れた作品などは、直すことはできるのですか。

池谷美術館長 もちろん、お金を掛ければ直すことはできます。

小松委員 かなりの金額が掛かりますか。

池谷美術館長 そうですね。かなり掛かると思います。

委員長 ちなみに、町立湯河原美術館のパンフレットと申しますか、全般的な所蔵品の目録も含めて、作品について紹介しているものは、ありますか。

池谷美術館長 名品図録というものを作っております。代表的な作品については、この小さな図録の中に、簡単な解説と共に載せてはいます。ただ、全体的な目録というものは、作っていません。

委員長 ちょっとした公立の美術館などに行きますと、そういうものがありまして、こんな作品が有るんだというように、目に留まる時がありますので、折角、今、館長が仰ったように、湯河原ゆかりの方々の作品を、そんなパンフレットとして誰でもいただけるような形になっていると、すごくアピール度が高いと思いますので、時間も予算も掛かるかとは思いますが、その辺ができれば良いかなと思いますので、検討をお願いいたします。

池谷美術館長 ありがとうございます。

委員長 他には、何かございますか。

委員 特になし

委員長 特にないようなので、次の案件に移ります。

《池谷美術館長 退室》

④ 就学相談についてについて

委員長 それでは、就学相談について報告をお願いします。

長田指導主事 それでは、資料4に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 平成 27 年度小学校入学予定児童保護者宛の「就学相談実施のお知らせ」、就学相談の具体的な流れについて、幼稚園・保育園と教育委員会で共通認識するための資料、就学相談票について説明

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

山本委員 入学予定児童の皆さんから、就学相談を受ける、受けないに関わらず、就学相談票の右側にある設問は提出していただき、尚且つ、相談を受けたい方には、どこかに○を付けていただいて相談をする。そういうやり方でも良いのではないのでしょうか。この右側のデータは、割と先生方の参考になるのではないかと思うのですが。

長田指導主事 とても参考になると思います。ただ、個人の情報に係る部分ですので、集めるのはいいけれど、その管理はどうするのか、また、それを何に使うのか、その辺は人権に関わる部分もあるかと思っておりますので難しいと思います。また、学校は学校で、これほど詳しくはありませんが、家庭の調査票や健康調査票ということで把握に努めています。そして、特

に気になるお子さんに関しては、入学当初などに保護者と連絡を取りながら、細かい部分を聞き、就学相談で行っているのと同じようなことを、行っています。

山本委員 それでは、一律に行う意味はあまりないということですね。

長田指導主事 メリットも有りますし、逆にデメリットも有ると感じています。

委員長 よろしいですか。他には、何か質問等ございますか。

委員 質問等なし

委員長 私の方から一つ、これを、幼稚園、保育園にお渡しする時に、先程、園長先生の判断で、こういう子には相談を受けた方が良いのではないかという、促しをするという話がございます。特に外国人の子どもの場合には、親がこの文章を見ても理解できない。この内容についても理解できない。こういう時の対応というのは、実際に園の中では、どの様にしているのでしょうか。

長田指導主事 昨年度、一昨年度はペルー国籍の方が多かったのですが、ペルーの方は地域でコミュニティーを作っておりまして、この就学相談についても、コミュニティーの中の文化として根付いてきています。したがって、そのコミュニティーの中で、「これ行っておいた方が良いよ。」というような、本当にアナログ的な情報共有をもとに来ていただくということが多いです。そして、当然保育園からも日本語ですけれども、促していただいて、「電話を掛けてください。」ですとか、逆に「委員会から電話をしても良いですね。」という許可を貰っていただいて、その情報がこちらに来て、私から連絡をするということも行っておりまして、漏れが無いように心掛けています。ただ、就学相談の案内をスペイン語に訳すということが昨年度来有ったかと思えますけれども、なかなかそこには着手ができていない状況がございます。

委員長 実は、その話の流れの中で、湯河原国際交流協会の方に、訳すことではなくて日本語を教えるという依頼が有りまして、こういうお子さんが小学校に入学して、学校から毎日のようにお知らせが来る。お父さん、お母さんは会話はできるけれども、読み書きができないので、来た物の理解ができない。ルビが振って有るものもかなりあるようですが、それでも内容が分からないということで、いま日本語教室というものを始めたばかりなんですけれども、そういうところで、できるだけ早くこういう内容の説明ができる場があると、長田指導主事が言われたように、ペルーの方々のコミュニティーがある中でも、内容についての理解というのは、余り十分ではないみたいですので、そこは、もう少し早めに対応していくということが、現実には必要なのだらうと思います。その日本語の授業の中でも、日本語を教える以外に、こういう分からないものも持ってきてくださいという対応もしていますが、それも1週間に1回しかやっていないので、時期が外れてしまったりすることも有るかもしれませんので、何かその辺が上手く委員会の方とタッグが組めればいいかなと思いますので、利用できるものは、利用していただけたらと思います。

長田指導主事 ありがとうございます。

小松委員 何曜日にやってらっしゃるのですか。

委員長 今、金曜日にやっていますが、生徒と先生の都合で少し移動したりはします。先生を探すのが大変で、勉強したいという方は沢山いるのですが、その方達は仕事をしているので、お休みの日とかに設定して行っています。今、二人目の先生がようやく確保できそうな状況です。

長田指導主事 今、町立保育園の中にペルー国籍の方が多くいらっしゃいまして、当該保育園と近隣の小学校には、スペイン語と日本語の日常会話が辞書的に使えるような、インターネットからダウンロードしたものをお渡ししてあります。私も持っています、自分もスペイン語を、会話まではいきませんが、努力してコミュニケーションをしようとしていますという姿勢を保護者の方に示すと、相手の方も人も「スペイン語上手くなったね」というように仰ってくれたこともあります。そういうこともすごく大事だと感じています。こちらが、貴方のことを思ってすごく一生懸命にやっているということ、学校も我々もお示しするということがすごく大事なことだと思っています。文部科学省では、いろいろな言語に対応した日本語集や、教育制度について各国の言葉に訳したものを公開しております。これもインターネットでダウンロードしたのですが、そういうものをお渡ししたらすごく喜んでいただきました。コミュニティーの中では、どうしても言葉による伝承で「こうらしい。」とか「こうみたい。」ということで、いろいろな人に聞くから、何が正しいのか良くわからなかったが、これを見たらわかったというように言って下さいました。やはりどうしても人と人との関わりなので、人間関係を大事にして行きたいと思っています。

委員長 ありがとうございます。他に、ご意見、ご質問はございますか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、次の案件に移ります。

⑤ 社会教育課（7～9月）事業計画について

委員長 それでは、社会教育課（7～9月）事業計画について報告をお願いします。

青木課長 それでは、資料5に基づいて説明をいたします。

（事業計画に基づき説明）

- ・ 平成26年7月から9月までの社会教育関係、青少年育成関係、生涯スポーツ関係の事業について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、次の案件に移ります。

⑥ 第25回少年少女砂の芸術大会について

委員長 それでは、第25回少年少女砂の芸術大会について報告をお願いします。

青木課長 それでは、資料6に基づいて説明をいたします。

（開催要項に基づき説明）

- ・ 開催日時 平成26年7月13日（日）9時30分から開会式
- ・ チームは各地区の子ども会で編成する。
- ・ 審査基準に従い、湯河原写真連盟、湯河原美術協会の方に審査していただく。
- ・ 今年も真鶴町に声掛けをして、合同で開催したいと考えている。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、次の案件に移ります。

⑦ 三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について

委員長 それでは、三原市・湯河原町親善都市子ども交流推進事業について報告をお願いします。

青木課長 それでは、資料7に基づいて説明をいたします。

(事業計画に基づき説明)

- ・ 既に各学校を通じて、周知・募集をしている。
- ・ 6月29日(日)に第1回事前学習会を開催する。
- ・ 6月17日現在の参加申込児童数は25名。本日、2名の参加申込みがあった。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 6年生が全体で8名、今の話の中で、スポーツ少年団の活動の話がありましたが、昨年参加した児童で、今年応募された児童は何人ですか。

青木課長 本日も参加申込みがありましたので、正確な数ではありませんが、今のところ8名のうち6名が昨年参加された児童です。

石井委員 昨年、5年生は何人が参加されたのですか。

青木課長 すみません。資料を持ってきていませんが、昨年も40名の児童が参加されていますので、おそらく20名弱の児童が参加されていると思います。それで、今、石井委員からお話がありましたが、昨年参加して、申込みされていない6年生につきましては、個別にもう一度各担任から通知の配布をお願いしまして、それで2名ほど申し込みが有りましたので、また、動きがあるのかなということ期待をしているところです。

委員長 他には、質問等ありますか。

委員 質問等なし

委員長 それでは、この子ども達が、三原市に行く時だけは定員を超える申し込みが有って、迎える時になるといつの間にか引っ込んでしまうという、そのような非常に悪い形を大人が認めてしまうと、その子ども達も大人になってからもそういう生活をしていくという悪い循環になる。そういうことを避けなければいけないので、しっかりした指導を子どもに身に付けさせる。家族や保護者に対してもその辺をしっかりと意識付けるというためにも、是非、きちんとした指導を行政の方もお願いしたいと思います。それでは、次の案件に移ります。

⑧ ポートステイブンス市中学生派遣事業について

委員長 それでは、ポートステイブンス市中学生派遣事業について報告をお願いします。

青木課長 それでは、資料8に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 6月6日に6名の参加者が決定した。6名女性ということで、初めて全員が女性という結果になった。内訳としては、湯河原中学校の生徒が5名、真鶴中学校の生徒が1名という結果となっている。
- ・ 随行者は湯河原中学校の英語教諭。
- ・ 7月10日から語学研修を3回実施。講師は、小学校のALTの先生。
- ・ 7月11日に第1回事前説明会を実施。当日は、一昨年参加された高校生2名からも

注意事項等の説明をしていただく。

- ・ 8月7日に出発式を役場特別会議室で実施する。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

石井委員 男子の応募は何名あったのですか。

青木課長 男子の応募は4名です。

石井委員 何故、入らなかったのですか。

青木課長 基本的には、選考試験の結果で、面接、リスニング、作文の3つのテストの合計100点という形で審査をさせていただきましたが、点数的に及ばなかったということです。

石井委員 そんなことをやっていたら女子ばかりになってしまうのではないですか。意識的に男子を入れていかないと、女子ばかりになってしまう可能性はないですか。

青木課長 今、石井委員が仰るように、テストの点数という考え方になってしまうと、偏った結果になることは考えられます。

石井委員 学校の試験ではないのですから。テストの結果だけで審査するという、そういうことではダメなのではないですか。

高橋局長 それは、男女別に採用した方が良いということですか。

石井委員 別では無くても良いですが、例えば6人の中に女子が5人、男子が1人でも構わないと思うのですが。

高橋局長 そういうように最低でも1名男子をとるようにするということですか。

石井委員 いえ。ですから試験だけではなくて、意識的にそうしていかないと。

高橋局長 意識的にというのが、理解できないのですが。

石井委員 ですから、4人がみんな悪くても、その中の1番良い子を拾うとか。

高橋局長 そうしますと男子を1名でも入れるということですね。

石井委員 別にそうやらなくても良いですが、行政側の考え方を持っていかないと。だいたい中学校なんかですと、言い方は悪いですが、男の子は「まあ、いいや」みたいな子が多いですから、どんどん減ってしまう。

青木課長 一つの選考の基準として、どうしてもテストをせざるを得ないのかなと思います。また、公平性を欠いてもいけないですし、特に男女の区分をそこで設ける必要性があるのかと言われると、そこはまた難しいところがあるということで、やはり、どうしても点数でしか判断できないという部分がありました。それにつきましては、私個人の感覚とすれば、男子が1人、2人いてくれた方が良くないかなとは思いましたが、結果として、その辺は及ばなかったということで残念だとは思っています。

高橋局長 事務局ですと、そういう形でせざるを得ないということです。やはり、ある程度、そういう考え方を示すということであれば、やはり委員会の方で、そういうようなご意見があるならば、そういう形で事務局は動きます。

石井委員 教育委員会が、とやかく言う話ではありません。

高橋局長 教育委員会でお示しいただくことだと思います。

石井委員 委員が言う話ではないんです。今まで、委員がこんなことを決めたことは一回もない。

高橋局長 いえ、これは教育委員会の事業として実施するものですので。

石井委員 教育委員会の事業でも、委員が決めたわけではないんです。委員が決めて、こういう

やり方をしなさいと決めたわけではないんです。そこの所なんです。ですから、意識的に捨
っていかないと、男の子の参加がなくなってしまう。

高橋局長 そういご意見ですよね。我々事務局は、委員会の下に事務局となっておりますから、
そういうご意見があれば、反映させたやり方を来年度は考えますということです。

委員長 ちょっと、私の方からこの経緯について。先ず、このポーツステイブンス市中学生派
遣事業は2年前までは、海外との交流、受け入れも派遣も全て地域政策課が担当していて、
それを昨年度から中学生の派遣に関してだけ教育委員会に持ってきたということです。それ
までも、石井委員が言われたように、女性の方が申し込みは多く、合格者も多かった。ただ、
今までは、男子は大体2人くらいは入っていました。それで、去年は1人で、今年はゼロに
なりました。申し込みの数字を見ますと、当初の派遣の頃は8人派遣していましたが、
それが、予算の関係で4人になってしまった。それで、4人になったところを、6人にまた
増やしていただきました。その時から、個人負担が少し入りましたけれども、その時までは、
申し込みをする数というのが、大体、派遣する数の1.5倍くらいでした。ところがここ数
年、ポーツステイブンス市から中学生が、2年に1回来るようになり、それからは、大体
その派遣する生徒の2倍から2.5倍、だいたい6人派遣していますから、15人前後、多い
ときには18人という時もありましたので、そのくらいの応募者が有って、その中でも、やは
り女性が4分の3くらい、男性は4分の1くらいの応募の数でした。それで、おそらく事務
局としては、基本的に数字で決めてきたと思いますので、数字で行くと今年の場合たまたま
女子が上位6人だったということだとは思いますが、去年からは、教育委員会の事業
としてのものですから、今、局長が言われましたように、教育委員の方からこの事業のあり
方、選考方法にしても、いろいろと協議をして、新たにより良くしていくことは必要
だと思います。たまたま、去年は、湯河原中学校以外の学校の生徒が6人中3人入りました
ので、それもどうかということにはありましたけれども、やはり成績順にということにな
ると、仕方がないというようなこともあったかと思えます。それで、今年は申込者が湯河
原中学校以外の生徒は2人でしたね。

青木課長 2人です。

委員長 その内の1人が、こうして入っていますけれども、その辺も基準の中に湯河原町在住の
中学2年生が申し込めるという申込み資格のところにならなっていた筈なので、今後、その
辺をどうするかということも、もし必要でしたら協議していくということで、ただ、既存の
あるがまま、今までと同じことをやっていくのではなくて、より良い方法で、今、石井委員
が言われたように、やはり男子も1人なり2人の枠は、最低でも持っていきたいということ
を協議する場としては必要かと思えますので、また、そういうことも来年度の事業に向けて
協議していきたいと思えますが、いかがでしょうか。そういうことで、よろしいでしょうか。

山本委員 以前、思ったことが有るのですが、1芸入試というものがあります。この子は体育だ
けはできると、そういう生徒を派遣したりすると日本人の生徒は、すごく体育ができるなん
ていうことにもなる。1芸入試みたいな形で、何か少し特色のある子を選抜するというよう
なことも、大変かもしれませんが、選考の基準としては、ちょっと考えられるのかなと思
います。

委員長 では、いかがでしょう。今、山本委員と石井委員からご意見がございましたので、今後、
この事業について、内容、申込み方法、あるいは選抜方法、さまざまな面での協議をしてい

くということをお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 全員賛成。

石井委員 よろしいですが、ぎりぎりで出さないでください。

委員長 そういうことですね。

青木課長 そうですね。募集が例年5月なので、少なくとも年明けくらいには、協議をお願いしたいと思います。

委員長 もっと前から協議しないと纏まらないと思います。事業計画として来年度の予算化の計画がある所から協議していかないと、定例会の案件が少ないようなときには、是非、これを協議するくらいのスケジュールでお願いします。

青木課長 それでは、帰朝報告を受け、実情を聞きまして、それから協議をお願いするようにします。

委員長 年を明けると、余計忙しくなりますので、前倒しでやるようにしてください。

青木課長 わかりました。

委員長 では、以上でポートステイブンス市中学生派遣事業の報告をいただきましたが、今後、これについて、協議をしていくということをお願いいたします。それでは、次の案件に移ります。

⑨ 湯河原町スポーツ推進審議会の設置について

委員長 湯河原町スポーツ推進審議会の設置について報告をお願いいたします。

青木課長 それでは資料9に基づいて説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 湯河原町民グラウンドの一般供用に向けて、湯河原町スポーツ推進審議会を設置し、有識者等から意見を求める。
- ・ 審議会の構成委員、任期、検討事項について説明。

委員長 ただいま、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、次の案件に移ります。

⑩ 平成26年度湯河原町民レクリエーションの集い(案)について

委員長 それでは、平成26年度湯河原町民レクリエーションの集い(案)について報告をお願いします。

青木課長 それでは資料10に基づいて説明をいたします

(資料に基づき説明)

- ・ 開催日時は平成26年10月12日(日)午前9時30分から開会。昨年と同様に予備日なし。
- ・ 会場は、湯河原中学校運動場(教育センター前)
- ・ 開催を3連休の中日に実施することについて実行委員会に諮ったところ、土曜日に実施した場合は、仕事が休みの方ばかりではなく参加者が減ってしまう可能性があり、より多くの方が参加し易いという目的からずれてしまうのではないかというこ

とで、従来どおり日曜日の開催となった。

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし

委員長 質問等ないようですので、以上の10件の報告事項を終了し、議決事項に入ります。

(2) 議決事項

① 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について

委員長 それでは、議案第10号、湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について事務局から説明をお願いいたします。

青木課長 それでは、議案第10号、湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について説明いたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 湯河原町学童保育所運営委員の委嘱については、平成26年4月17日開催の定例会において議決をいただいたが、湯河原町PTA連絡協議会より委員変更の申し出があったため、委員1名の委嘱をお願いする。
- ・ 任期は、平成26年4月1日から平成28年3月31日まで

委員長 ただいま、事務局から説明がありました。皆さんの方から、質問、ご意見等ありますでしょうか。

委員 質問等なし。

委員長 特に質問等ないようですので、議案第10号、湯河原町学童保育所運営委員の委嘱について、ご承認いただけますでしょうか。

委員 全員承認

委員長 それでは、議案第10号、湯河原町学童保育所運営委員の委嘱については承認されました。それでは、これより議案第11号に移ります。ここからは秘密会となります。

《傍聴人2人 退室》

《池田副主幹 入室》

② 平成26年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について

委員長 それでは、議案第11号、平成26年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について事務局から説明をお願いいたします。

池田副主幹 それでは、議案第11号、平成26年度要保護・準要保護児童・生徒の認定について説明をいたします。

(資料に基づき説明)

- ・ 平成26年度申請者 新規19世帯35名、継続48世帯64名について説明。
- ・ 申請者2名の方が、未だ連絡が取れず、会えていない状況となっている。

委員長 それでは、議案第11号、平成26年度要保護・準要保護児童・生徒の認定については、新規18世帯34名、継続46世帯62名を認定し、2世帯2名の方は保留ということで決定しました。以上で、議決事項を終了し、その他へ入ります。

《池田副主幹 退室》

(3) その他

- ① 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等について
 - ・ 児童・生徒の事故報告及び生徒指導等の状況について報告
- ② 教育委員会制度改革について
 - ・ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律案の概要について説明。
 - ・ 法律は、6月13日に参議院を通過して可決された。
- ③ 小中一貫教育校の在り方の検討について
 - ・ 神奈川県における、小中一貫教育校の在り方について説明。
 - ・ 平成26年度から、小中一貫教育モデル校の実現に向けた検討を開始し、小中一貫教育校の在り方検討会議を立ち上げる。
- ④ 土曜授業について
 - ・ 「文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」における検討結果について」の資料に基づき説明。
 - ・ 設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくなるよう、学校教育法施行規則の改正等を行う。
 - ・ 土曜授業や、地域における土曜日の学習、体験活動等の場づくりの取組に対する支援を充実する。

《長田指導主事 退室》

- ⑤ 屋内運動場の吊り天井等の落下防止対策について
 - ・ 文部科学省からの通知で、屋内運動場等の吊り天井等の落下防止対策について、高さが6mを超える天井、水平投影面積が200㎡を超える天井のいずれかに該当した天井を有する建物は、平成27年度までの対策完了を目指すことされている。
 - ・ 湯河原町では、湯河原小学校、吉浜小学校及び東台福浦小学校の各体育館が吊り天井を有しており、今後、落下防止対策を実施する必要がある。
 - ・ 今後、町部局と調整を図りたいと考えている。
- ⑥ 校長会の資料について
 - ・ 6月3日（火）に開催された校長会の資料について報告
- ⑦ その他
 - ・ 5月定例会でご承認いただいた湯河原町いじめ防止基本方針について、修正箇所を反映したものを各委員へ配布。今後、町長部局と調整を図っていくが、第1回目を7月3日に行う予定。
 - ・ 学校及び教育委員会が執るべき措置への提言に対する具体的な取組については、6月10日（火）の総務文教・福祉常任委員会で報告させていただいた。今後、7月号の「広報ゆがわら」に概要を掲載し、併せてホームページで公開する予定。

- ・ 6月21日（土）、22日（日）に子どもフォーラムを開催するので、各委員には、ご都合が良ければご出席をお願いします。
- ・ 今後の予定について説明。7月3日（木）に町長・副町長と教育委員会との打合せを行い、諸々の課題の報告と今後の対応をお願いしたいと考えている。7月9日（水）に第4回給食検討委員会を開催し、アンケート結果を報告する。7月14日（月）の総務文教・福祉常任委員会及び教育施設のあり方等調査特別委員会で、同じく給食アンケートの結果について報告し、今後の方向を伺いたいと考えている。
- ・ 6月26日（木）に県教育長が来庁し、打合せを行う予定となっている。
- ・ つばめの観察会の結果について報告。

委員長 8月の定例会の日程につきまして、皆様のご都合をお伺いいたします。

《8月定例会の日程調整の結果》

7月の定例会は、7月15日（火）午後1時30分から、東台福浦小学校で開催

8月の定例会は、8月21日（木）午前9時30分から、教育センターで開催

委員長 それでは、ちょうど12時になりましたが、これから吉浜小学校での給食を試食していただいて、また少し学校の様子を見ていただけたらと思います。どうも今日は遅くまで長い時間ご審議ありがとうございました。

（終了時間 正午）